

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	永福保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成27年10月16日

総 評	<p>永福保育園は、平成23年4月に舞鶴市字城屋地域から舞鶴市字公文名地域に移り、開園しました。城屋園舎は分園として運営しています。本園と分園の連携のもとに、理念「乳幼児の心身ともに健全な育成を図る」を掲げ、豊かな自然環境を生かし、豊かな情操を育て、子どもの「命と人権を大切に作る心」「感謝と思いやりの心」を育てています。</p> <p>京都府立聾学校・盲学校、老人会や子ども会などの地域団体や地域住民と日頃から交流を持ち、地域に根差した保育園の運営を行い、地域社会の福祉の増進に取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ-3-(1) - ①「利用者と地域とのかかわりを大切にしている。」地域の老人会、子ども会と交流しています。地蔵盆、「星空の音楽会」、竹馬作り、もちつき、子どもが行う環境整備活動の空き缶拾いなどの行事は、利用者と地域の方々が交わる機会となっています。 ・Ⅳ-1-(3) - ④「身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている」子どもが遊びを選択できる環境を整えています。園舎横の川には、ザリガニ、鯉、ナマズが生息し、川や海など、周辺の自然とたくさん関わる保育を行っています。 ・小学校への入学については、保育要録をもとに、小学校と連絡会を設け、子どもへの配慮内容を確認し合っています。また、教育委員会による教育相談、福祉事務所やサポートセンターによる発達支援を行っています。園内に「教育相談窓口」を設置し、在園児以外の相談にも応じています。就学前の登校体験として、小学校への遠足を小学校と連携して行っています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ-2-(3) - ②「個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。」研修には積極的に参加し、研鑽の機会を多く設けるようにしています。研修後に職員会議の報告会や資料回覧を通して職員に周知しています。研修の参加について、職員の希望、要望も考慮していますが、個別の研修計画を作成すると良いでしょう。 ・Ⅳ-1-(1) - ④「感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。」感染症に関するマニュアルを整備し、流行時には舞鶴市や嘱託医の情報を保護者へ連絡しています。しかし、発生状況を知らせていません。発生状況については、保護者にも連絡するとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	永福保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	平成27年10月16日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・ 保育理念「乳幼児の心身ともに健全な育成を図る」、保育方針、保育目標を明文化し、パンフレットやホームページに記載しています。職員に対しては、会議で確認し、保育室に掲示するなど周知を図っています。利用者に対しては、入園説明会で説明し、遊技場での掲示、配布物への記載などで周知を図っています。

・ 保育課程は、指導計画と整合性があり、老人会、子ども会、中学校との関わりなどの記載があり、地域性を考慮したものとなっています。また、保育推進係が保育課程の編成、会議等で事業の反省を行い見直しを行っています。

・ 保育課程・指導計画の内容について、行事等を通して写真や図を用いてドキュメンテーション化して掲示し、利用者への周知を図っています。

・ 保育園管理規程に管理者所掌事務等責任を明示し、職員役割分担表を職員へ配布しています。ホームページにも管理者としての考えを述べることで管理者の責任を明確にしています。

・ 管理者は全国保育協議会、日本保育協会、京都府保育協会等の研修に積極的に参加しています。第三者評価検討委員会や保育指導計画推進係などにも積極的に参加し、指導力を発揮しています。また、城屋園舎とスカイプを用いて通信し会議の効率化を図るなど、業務改善にも取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A	
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	
		① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A	
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A		
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A		
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

【自由記述欄】

・ 京都府や舞鶴市の関係機関と連携し、国勢調査の結果から保育園の定員を設定するなど、経営環境の変化を把握しています。
 ・ 「保育士の心構え」「勤務の心得」の求める人材像を文書化し、職員配置についての計画及び考え方も整えています。
 ・ 「保育士のための自己評価チェックリスト」を用いて、結果を職員と共有し、職員面談を行っています。早出職員を増やし、朝の受け入れ体制を充実させるなど改善を図る仕組みがあります。
 ・ 研修には積極的に参加し、研鑽の機会を多く設けるようにしています。研修後に職員会議の報告会や資料回覧を通して職員に周知しています。研修の参加について、職員の希望、要望も考慮していますが、個別の研修計画を作成すると良いでしょう。
 ・ 実習生の受け入れについて、マニュアルを準備し、意義、方針、心得を明文化しています。また、実習プログラムを作成しています。
 ・ 地域の老人会、子ども会と交流しています。地蔵盆、「星空の音楽会」や子どもが行う環境整備活動の空き缶拾いなどの行事は、利用者と地域の方々が交わる機会となっています。
 ・ 外部講師による子育て講演会を年一回行ったり、地域子育てセンター事業、子育て相談事業を行い、地域の子育てを支援しています。
 ・ 舞鶴西高校のボランティア部が子どもと関わるなど、マニュアルを整備し、ボランティアを積極的に受け入れています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

【自由記述欄】

・ プライバシー保護に関するマニュアルを整備し、守秘義務について会議で確認するなど職員にも周知しています。
 ・ 苦情解決のための規程を設け、体制を整え掲示をしています。「園だより」や保護者向けの広報誌「園の光」等の配布物で、相談を行う旨を保護者に知らせています。
 ・ 保育参観や作品展等の行事ではアンケートを実施、内容や対応策を保護者にフィードバックしています。
 ・ 平成20年、平成23年と定期的に第三者評価を受診しています。前回の評価と見比べ、気づいたことを職員間で話合うなど改善に向け取り組んでいます。
 ・ 子どもの生活状況、健康記録、観察記録を統一書式に記録しています。会議、朝礼、保育ノート、個別連絡ノートなどで情報を職員間で共有しています。保護者とも連携し、一人ひとりに配慮した保育を行っています。
 ・ パンフレット等の入園資料を準備し、公共施設（市役所、西支所など）に永福保育園要覧を配布し、また「園の光」を地域に回覧し、園の情報提供に努めています。
 ・ 転園・卒園の継続性については「教育相談窓口」で対応しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	B
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	B	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

【自由記述欄】

・健康管理のマニュアルを整備しています。健康診断、歯科健診の結果を職員、保護者間で共有し、個別に配慮した保育を行っています。

・感染症に関するマニュアルを整備し、流行時には舞鶴市や嘱託医の情報を保護者へ連絡しています。しかし、発生状況を知らせていません。発生状況については、保護者にも連絡するとお良いでしょう。

・戸外でカレーを作って食べたり、オクラ、トマトやナスを子どもたちが栽培し、収穫物を食べたり、旬の食材を取り入れるなどの工夫をしています。

・分園である城屋園舎へ調理担当者が毎日給食を運び、子どもたちと一緒に食べています。調理担当者は、子どもと話し耳を傾けることで、ヨーグルトケーキ、みたらし団子、どら焼きなどの手作りおやつを提供しています。

・年に1回、給食参観、試食会を行い、レシピを配布し、食事の重要性を伝えています。給食写真展を行い、栄養士が七草粥などの伝統食について説明するなど、食事について家庭と連携しています。また、アレルギーのある子どもには医師の指示書のもと、保護者と連携し対応しています。

・保育室に湿温計を備え、夏場は19～24℃、冬場は17～22℃に室温を設定し、体調に応じて休息がとれるよう休憩室を設けるなど、子どもが心地良く過ごせる環境整備に努めています。

・職員室横に静養室を設け、ゆったりと子どもと向き合うことができる環境を整えています。また、子どもが遊びを選択できる環境を整えています。園舎横の川には、ザリガニ、鯉、ナマズが生息し、川や海など、周辺の自然とたくさん関わる保育を行っています。

・聾学校幼稚部の子もたちと交流を持ち、また保護者にもパンフレットで知らせるなど、障害に対する理解を深めています。

・園内に発達障害等に関する研究会を設け、特別支援コーディネーター、児童相談所、言葉の教室などの外部機関と連携し、感覚統合などの発達障害についての講演会を開催しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	B
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・保護者との日常の情報交換を連絡帳や登園降園時の記録簿で行うとともに、保育参観や行事時に希望があれば個別相談を行い、ウォーキングやウォークラリーなどの親子行事を通して共通理解の機会を設けています。相談内容は相談カードに記録しています。保護者個別懇談会、クラス懇談会を実施し、さらに内容を記録すると良いでしょう。

・虐待防止に関するマニュアルを整備し、児童相談所や福祉事務所などの関連機関の一覧を作成しています。

・小学校への入学については、保育要録をもとに、小学校と連絡会を設け、子どもへの配慮内容を確認し合っています。また、教育委員会による教育相談、福祉事務所やサポートセンターによる発達支援を行っています。園内に「教育相談窓口」を設置し、在園児以外の相談にも応じています。就学前の登校体験として、小学校への遠足を小学校と連携して行っています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・衛生管理マニュアル、食中毒に対するマニュアルを整備し、衛生管理に取り組んでいます。

・事故や火災発生時のマニュアルを整備しています。環境整備係と園長が遊具点検と安全管理を実施しています。インシデント報告書を作成し、職員間で情報を共有し、改善策を検討しています。

・4台の防犯カメラにより園舎外回りの画像を記録しています。また、玄関の扉、フェンスを閉め、不審者侵入防止対策を施しています。